

令和2年4月20日

学生の皆さんへ

長野女子短期大学  
学長 小宮山 直道

### 休校期間の延長等について

本学では、新型コロナウイルスの感染の拡大防止の観点から、4月24日（金）まで休校とするなどの措置をとってまいりました。

しかし、皆さんも報道等でご承知のとおり、その後も新型コロナウイルスの猛威は収まらず、依然として厳しい状況が続いています。4月16日には、「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されました。長野県内も発生の頻度が上がってきています。

そのような状況を踏まえ、本学は、休校期間をさらに5月8日（金）まで延長し、今年度の授業開始を5月11日（月）からに変更することとしましたのでお知らせします。

早く新年度の学校生活をスタートさせたいところですが、新型コロナウイルスの蔓延防止のため必要な措置と考え判断しました。ご理解願います。

なお、4月9日付『休校等についてのお知らせ』でお伝えした「休校中の留意事項」は継続しますので、改めて確認して下さい。新たな学習課題と健康観察シートについては、別途連絡をします。

引き続き、皆さんひとり一人の自覚と冷静で適切な行動に期待しております。『**保健衛生ニュース**』を作成しましたので、参考にして下さい。

今後とも皆さんへの連絡は、基本的にホームページ上で行います。たえず、ホームページを確認するようにしてください。